

閣 副 第 1274 号
府 地 事 第 687 号
総 行 応 第 177 号
令 和 2 年 10 月 13 日

各都道府県知事
各指定都市市長 御中
各市区町村長

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官

林 崎 理

内閣府 地方創生推進事務局長

眞 鍋 純

総務省 地域力創造グループ地域力創造審議官

大 村 慎 一

(公 印 省 略)

人材派遣を伴う地方創生応援税制(「企業版ふるさと納税(人材派遣型)」)
の創設について (通知)

平素より、地方創生の推進につきまして、御理解御協力を賜り感謝申し上げます。

地方創生の推進に向けては、地方公共団体が、各分野で様々な知識や経験を培った地方創生を担う専門人材を確保することが重要です。

このため、地方公共団体が、企業から地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)に係る寄附とあわせて、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に従事する専門的な知識やノウハウを有する人材を受け入れることを促進し、地方創生の取組をより一層充実・強化するため、人材派遣を伴う地方創生応援税制として、「企業版ふるさと納税(人材派遣型)」という新たな類型を設けました。

については、別紙1のとおり、「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」の概要についてお知らせするとともに、別紙2のとおり、「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」に係るQ&Aを送付いたします。

なお、今回送付するQ&Aのほか、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）に係る関係法令等もあわせてご確認ください。

【添付資料】

別紙1 企業版ふるさと納税（人材派遣型）

別紙2 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関するQ&A＜企業版ふるさと納税（人材派遣型）編＞

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府地方創生推進事務局
担当：永渕、中島
電話：03-6257-1421
総務省地域力創造グループ地域自立応援課
担当：菊地
電話：03-5253-5391